

現在の位置: [トップページ](#) > [子育て・教育](#) > [子育てポータルサイト えがお](#) > [目的から探す](#) > [妊娠・出産](#)
> [お子さんが生まれたら](#) > 産後ケア事業

産後ケア事業

ページ番号1002604

更新日 2026年3月27日

令和8年4月1日から母子健康手帳の交付を受けた方に『逗子市産後ケア事業利用券』を交付します。

令和8年3月31日までに母子健康手帳の交付を受けた方は、産後ケア事業の利用前に、市役所で利用券の交付を受けることが必要です。

内容



令和8年4月から産後ケア事業の使い方が変わります

逗子市 産後ケア事業

お母さんと赤ちゃんが、医療機関(病院・診療所・助産院)の助産師等による産後のケアを受け、自宅で安心して子育てが続けられるようにサポートする事業です。
※早産児は修正月齢でも対応いたします(個別に下記までお問合せください)。

利用対象(次のすべてに当てはまる方)

- ・ 逗子市に住民登録がある方
- ・ 産後1年未満の産婦とその子
- ・ 医療行為(投薬・処置など)が必要のない方

主な内容

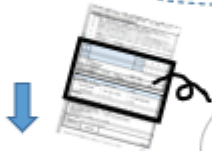
- ・ 母体、乳児のケア
- ・ 授乳方法、混合栄養について
- ・ 沐浴などの育児方法の相談、確認、指導
- ・ 育児相談
 - ・ 赤ちゃんが泣いたとき
 - ・ 生活のリズムの整え方、
 - ・ 赤ちゃんと生活する上でのポイントなど

使い方

①使いたい種類、日時、内容、施設を決める

私が希望するのは

- 宿泊型・通所型・訪問型
- 施設 ()
- 使用日 ()



②希望する内容が決まったら、なるべく早く、施設に直接連絡する



逗子市の産後ケアを使いたいのですが。

利用券に記入しながら、どんなことが不安で、何が分かると楽になれそうかなど、考えておきましょう。



③利用時

受付時に記入済みの利用券を施設に渡し、施設のルールに従い利用する

詳しくは、[逗子市ホームページ](#) 産後ケアをご覧ください。



産後ケアの種類と料金

種類	利用料金	時間	その他
ショートステイ(宿泊型)	1泊2日 13,000円 (以降1日につき6,500円追加)	各施設に確認してください	基本的に母児同室です
デイケア(通所型)	1日 3,500円		
アウトリーチ(訪問型)	1日 500円+交通費相当500円		

※生活保護世帯、非課税世帯の方は利用料金の減免があります。(要申請)

※利用上限は ショートステイ(宿泊型)、デイケア(通所型)、アウトリーチ(訪問型)を通算して7日以内です。

逗子市教育部子育て支援課 046-873-1111(内線541)

2026.4

実施機関一覧

No.		施設名	宿泊型	通所型	訪問型	多胎受入	う入票 だきの いよ受	住所	電話	備考
1	逗子市	丸山産婦人科	○	○	×	×	×	逗子市桜山1-8-5 メッセージ:不安な時はご連絡ください。	046-873-8103	対象:生後4か月未満
2		うみかぜ助産院	×	○	○	×	×	逗子市逗子5-2-50 メッセージ:1日お1人だけのプライベートケア、丁寧なサポートをさせていただきます。 申込み方法:メール k.kkuch@umikazejosarin.com	046-854-7390	対象:生後1歳未満
3		逗子母乳育児相談室	×	×	○	×	×	逗子市桜山8-14-12 メッセージ:安心子育てに寄り添い、伴走します。	070-1189-0101	対象:生後1歳未満
4	横浜 浜沢 市区	山本助産院	○	○	○	○	○	横浜市金沢区六浦2-14-12 メッセージ:女性のパートナーとして産後を支えます。	045-788-6601	対象:生後1年未満まで
5	横浜 南区	みやした助産院	○	○	×	○	×	横浜市南区三春台126 メッセージ:お母さんと赤ちゃんにきめ細やかな支援を行います。	045-231-1788	対象:生後4か月未満
6	鎌倉市	湘南鎌倉助産院・ 産後ケアセンター	○	○	×	○	○	鎌倉市山崎1090-5 メッセージ:全室個室、家族宿泊可で、一緒に育児指導も可。	0467-45-4103	対象:新生児 (生後1か月まで)
7		うみのさち 母乳育児相談室	×	×	○	○	×	鎌倉市内 メッセージ:授乳の不安がやわらくお手伝いを致します。	090-4387-7190	対象:生後1歳未満
8		ひとしずく助産院	×	×	○	○	×	鎌倉市内 メッセージ:お母さんと赤ちゃんの個性を大切に産後ケアを提供いたします。	09-2759-9500	対象:対象:生後1歳未満
9		宮崎助産院	×	×	○	○	○	鎌倉市内 メッセージ:お気持ちを聞かせてください。一緒に考えます。	080-1347-4428	対象:生後1歳未満
10	横浜 賀 市	かもめ助産院	×	○	×	×	×	横浜賀市ハイランド1-38-3 メッセージ:産後のお母さんの育児や体調回復を目的に産後ケアを行っています。助産師、保育士が対応します。	046-854-4138	対象:生後4か月未満
11		ぶくぶく助産院	○	○	○	○	×	横浜賀市坂本町5-22 メッセージ:お母さんを尊重した丁寧なケアと心を込めた美味しい食事を楽しめます。	046-821-3063	対象:生後4か月未満
12	茅ヶ 崎	齋藤助産院	○	○	○	○	○	茅ヶ崎市芹沢1004-10 メッセージ:	0467-54-8841	対象:生後1年未満まで

実施機関は病院、診療所、または助産院です。産後ケアのチラシと各施設のホームページを合わせてご確認ください。

利用対象となる方

次のすべてに当てはまる生後1年未満になるまでのお子さんとお母さん

逗子市に住民登録がある方

事業内容について十分に理解し、利用を希望する方

サービス利用時に母子ともに医療的な処置の必要がなく、感染症状はない方

アウトリーチ型(訪問型)のみ父子家庭や里親等のご家庭、流産・死産を経験された方もご利用可能です。

産後ケア事業の種類

(1)宿泊型(ショートステイ):指定の産婦人科医院や助産院に宿泊し、ケアを受けるもの

※1泊2日利用の場合→利用券は2日分(2枚)、3泊3日利用の場合→利用券は3日分(3枚)必要となります。

(2)通所型(デイケア):指定の産婦人科医院や助産院を日帰りで利用し、ケアを受けるもの

(3)訪問型(アウトリーチ):利用者の居宅へ訪問してもらい保健指導、ケアを受けるもの

(1)～(3)の事業は併用可能です。

※利用上限は、宿泊型、通所型、訪問型を通算して7日以内

サービス内容

お申し込みの際、直接利用施設に、希望内容をお伝えください。

※ 産後ケア事業は、託児・休息目的では使えません。原則は母児同室です。

産後の母体ケア

授乳方法の相談(乳腺炎など治療を要する状態の場合は利用対象外です。症状が改善してから産後ケア事業をご利用ください。)

育児の相談

お子さんの体重測定・沐浴、発育状況の確認

食事の提供(訪問型以外)など、お母さんとお子さんの状況に合わせて実施します ※託児を目的とした事業ではありません

利用料金

(1)宿泊型(ショートステイ)

時間(原則) 9時00分～翌日17時00分(4食付)

費用(自己負担額・税抜) 13,000円(1泊2日) 以降1日につき6,500円追加

(2)通所型(デイケア)

時間(原則) 9時00分～17時00分(1食付)

費用(自己負担額・税抜) 1日3,500円

(3)訪問型(アウトリーチ)

時間(原則) 9時00分～17時00分までの間の90分以内(同日中に繰り返すことはできません)

費用(自己負担額・税抜) 1日500円+交通費相当500円

※生活保護世帯、非課税世帯の方は自己負担額の減免があります(申請時点の最新の世帯の所得状況により決定します)

ご利用前に自己負担金減免申請が必要となります。利用後に減免対象であったことが判明した場合でも、払い戻しは行いません。

※利用の変更・中止の場合は、直接利用機関と調整してください。利用2日前の16時を過ぎて連絡がなく変更・中止した場合には、産後ケア事業を利用したとみなし、キャンセル料が発生します。

利用方法

逗子市産後ケア事業利用券がお手元にある方 → 直接、各施設に予約申し込みをしてください。

逗子市産後ケア事業利用券がお手元にない方 → ※逗子市産後ケア事業利用券がお手元にない方は、利用券を発行するために申請が必要です。

1 直接、各施設に予約申し込みをし、2 市役所子育て支援課にお問合せください。

利用までの流れ

1. 利用したい日時、内容、施設を決める。
2. 希望する施設へ電話(一部施設はメール)し、利用希望内容を伝える。開始時間、持ち物等を確認する。※手元に利用券の無い方は、子育て支援課へ連絡を。
3. 施設のルールに従い利用する。
4. 自己負担金額を利用施設。
5. 利用日数分の逗子市産後ケア事業利用券を利用施設に渡す。

このページに関するお問い合わせ

教育部子育て支援課子育て支援係

〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号

電話番号:046-872-8117

お問い合わせは専用フォームをご利用ください。